

大和市告示第93号

行政組織の改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱を次のように定める。

令和7年3月31日

大和市長 古谷田 力

行政組織の改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱

(大和市日曜日及び土曜日における市役所窓口の一部開庁の実施に関する要綱の一部改正)

第1条 大和市日曜日及び土曜日における市役所窓口の一部開庁の実施に関する要綱（平成23年大和市告示第108号）の一部を次のように改正する。

第5条中「並びに総務部又は市民経済部の課長又は主幹の職にある職員」を「及び総務部若しくは市民経済・にぎわい創出部の課長若しくは主幹の職にある職員又は保険年金課長」に改める。

(大和市一般廃棄物収集運搬業に関する許可及び不利益処分の基準等に関する要綱の一部改正)

第2条 大和市一般廃棄物収集運搬業に関する許可及び不利益処分の基準等に関する要綱（平成15年大和市告示第121号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項第1号を次のように改める。

(1) 環境主管部長

第6条第3項第4号から第7号までを次のように改める。

(4) 環境政策主管課長

(5) 公害対策主管課長

(6) 廃棄物処理施設主管課長

(7) 廃棄物対策主管課長

第6条第4項中「環境施設農政部長」を「環境主管部長」に改め、同条第10項中「環境管理センター施設課管理係」を「廃棄物処理施設主管課」に改める。

(やまと生涯学習ねっとわあく（ボランティア講師制度）事業要綱の一部改正)

第3条 やまと生涯学習ねっとわあく（ボランティア講師制度）事業要綱（平成21年大和市告示第77号）の一部を次のように改正する。

第15条中「文化スポーツ部図書・学び交流課」を「生涯学習主管課」に改める。

第17条の見出しを「（委任）」に改める。

(やまと生涯学習出前講座「どこでも講座」要綱の一部改正)

第4条 やまと生涯学習出前講座「どこでも講座」要綱（平成21年大和市告示第78号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条中「文化スポーツ部図書・学び交流課」を「生涯学習主管課」に改める。

第 1 4 条の見出しを「（委任）」に改める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。